

No. 17

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒100 東京都千代田区霞が関 3-2-3

国立教育会館内 TEL 03-580-0608

市町村社会教育委員調査に想う

社会教育委員の構成、公民館運営審議会委員との関係、委員の職務等は社会教育法第十五、十六、十七条によって規定されていますが、委員の定数、任期、その他必要な事項、例えば会議の開催に関する事項、報酬等は社会教育法第十八条で、当該地方公共団体の条例で定めることになります。これは法律で定めると、画一的になって地方の実情に即さなくなる虞れがあることを考慮したものであります。

本連合はこのたび市町村教育委員会が、社会教育委員の委嘱、委員会議の開催、報酬等を決定する際の参考資料とするために、社会教育委員を設置している全国三一八八市町村における委員の設置状況を詳細に調査して「都道府県別市町村社会教育委員設置状況調査報告書」を作成いたしました。調査結果の概要是次のとおりです。

(1) 委員の定数

全国の市町村社会教育委員の定数は三八八七五名で一教育委員会の平均は一二・一九名となっています。この委員の定数は前述のとおり市町村の条例によつて定めることになつております。が要は委員の全体会議の中に小委員会、専門委員会を設置して会議を能率的に、専門的に運営するために、住民の意見をより多く行政に反映させるためにも定数は或る程度多くする必要があり

調査によると、委員の任期は設置市町村の九二・九%に当たる二九六一市町村が二年になつています。任期二年というのでは、いかに有識者とはいっても、全く社会教育に無縁な人もいるので、あまりに短期間ではないか、という意見もありますが、多くの場合再任を妨げずとしているので、短期間に過ぎるという心配はないと思います。

(3) 公民館運営審議会委員との関係

現在社会教育委員の全員が公民館運営審議会委員を兼任している市町村が一二四六市町村で三九・〇八%、一部が兼任している市町村が一〇二四市町村で三二・一二%兼任していない市町村は九一七市町村で二八・七六%です。したがつて市町村教育委員会の七一・二%は社会教育委員の全部または一部が公民館運営審議会委員を兼任しているのが現状です。社会教育法第十六条は「公民館を設置する市町村にあつては、社会教育委員は、公民館運営審議会委員をもつて充てることができ。」と規定していますが、公民館運営審議会委員は公民館長の諮問機関であり、ある点からも全員が両者を兼任するところには問題があると思ひます。

(4) 委員の委嘱

本調査によると、学校の長七〇六七人で一八・五三%、社会教育団体関係の代表者は一五八四七人で一四・五五

(3) 公民館運営審議会委員との関係

現在社会教育委員の全員が公民館運営審議会委員を兼任している市町村が一二四六市町村で三九・〇八%、一部が兼任している市町村が一〇二四市町村で三二・一二%兼任していない市町村は九一七市町村で二八・七六%です。したがつて市町村教育委員会の七一・二%は社会教育委員の全部または一部が公民館運営審議会委員を兼任しているのが現状です。社会教育法第十六条では「公民館を設置する市町村にあっては、社会教育委員は、公民館運営審議会委員をもつて充てることができる。」と規定していますが、公民館運営審議会委員は公民館長の諮問機関であり、社会教育委員は教育委員会の諮問機関である点からも全員が両者を兼任することには問題があると思います。

(4) 委員の委嘱

本調査によると、学校の長七〇六七人で一八・五三%、社会教育団体関係の代表者は一五八四七人で四一・五五%、学識経験者は一五二二二人で三九

(5) 委員会議の開催回数

全国三一八八市町村の社会教育委員の会議回数は一二三五〇回ですから一教育委員会の平均は三・八七回になります。三回から六回というのが二一四五市町村で、六七・二八%を占めています。

社会教育委員は、いわゆる独任制で個人でも社会教育委員として社会教育計画の立案、その他の職務を行うことができますが、教育委員会より諮問を受けたとき、社会教育関係団体に対し補助金を交付するときは会議を開いて意見を述べなければならないことを考慮して年間の会議回数を計画していく必要があります。

(6) 報酬の支給について

報酬はほとんどの市町村が支給しています。支給していないのは二五市町村です。支給の方法については七二・二〇%二三四七市町村が日額、すなわち会議出席日数によって支給しております。年額で支給しているのは八三九市町村、二六・九六%、月額で支給しているのは僅かに二・一二%、六六市町村に過ぎません。

以上「市町村社会教育委員調査」の概要を述べましたが、この調査が市町村社会教育委員活動の推進に役立つことを望んで止みません。

専務理事 長谷川和夫

全国大会盛会裡に終る

「生涯教育の観点にたって、社会教育のあり方を考える」を研究主題に掲げて、第26回全国社会教育研究大会は10月24日・25日・26日の三日間、埼玉県浦和市の埼玉会館において、二三〇〇名の参加者を集めて盛大に開催されました。

大会開催の趣旨は「全国の社会教育委員をはじめ、広く社会教育行政の担当者及び社会教育関係諸団体の役員等が一堂に会し、各地域における社会教育活動の状況や研究の成果を交流し合い、社会教育の課題の解決をめざして研究協議を行う。」とあります。

この埼玉大会では今までの全国大会と違った新機軸を打ちだしました。すでに御承知のように昨年の十月より、主催団体であった全国社会教育委員連絡協議会が社団法人・全国社会教育委員連合となつての最初の全国大会であることです。従来の大会が社会教育委員相互の資質の向上と情報の交換が大きな狙いでありましたが、この大会では名称が全国社会教育研究大会となりました。このことはこの大会をとです。つまり社会教育委員、行政関係者だけの大会ではなく、とくに広く社会教育関係団体を網羅した大会であつたことです。

この大会では今までの全国大会と違った新機軸を打ちだしました。すでに御承知のように昨年の十月より、主催団体であった全国社会教育委員連絡協議会が社団法人・全国社会教育委員連合となつての最初の全国大会であることです。従来の大会が社会教育委員相互の資質の向上と情報の交換が大きな狙いでありましたが、この大会では名称が全国社会教育研究大会となりました。このことはこの大会をとです。つまり社会教育委員、行政関係者だけの大会ではなく、とくに広く社会教育関係団体を網羅した大会であつたことです。



開 会 式

後援し、参加している団体が文部省、マスコミ関係以外にPTA、婦人団体等十数団体に及んでいることからも推察できると思います。

つまり公益法人であるからは、從来のとかく内輪の大会から脱皮して、外に向かって積極的に働きかける存在

主催者挨拶として社団法人全国社会教育委員連合会長 天城勲氏、埼玉県都市社会教育委員連絡協議会長 大関豊明氏、埼玉県教育委員会教育長 長井五郎氏の三氏がそれぞれの立場より心強い挨拶をされました。

ひきつづき表彰式典が行われました。永年社会教育委員として活躍し、その功績の顕著な六十三名が本年度の栄えある受彰者として天城勲会長より表彰状と記念品とが贈られ、受賞者を代表して地元埼玉県の新井朝則氏が謝辞を述べて受賞者一同社会教育推進の誓いを新にいたしました。

次に祝辞を文部大臣代理文部省社会教育局長 斎藤尚夫氏、埼玉県知事 畑和氏、さらに歓迎の言葉を浦和市長 中川健吉氏と埼玉県社会教育委員会議長 高橋庄次郎氏とつづき経過報告 学生教授 河野重男氏が行なった。

社会教育の方向」と題してお茶の水女子大学教授 河野重男氏が行なった。終つてはじめに本大会の特色としてあげたスライドによる大会指針の解説と上映が行なわれました。

◆大会第二日は分科会討議でした。午前9時20分より10分科会々場に分かれ、一齊に受付が開始され、終日各分科会とも極めて真剣に討議が行なわれました。今日、生涯教育、生涯学習

にならなければならぬという使命が加わったといえましょう。この全国大会はそのような意義をもつております。

次の特色としましては、大会のオリエンテーション、この大会の指針を從かれて一齊に受付が開始され、終日各分科会とも極めて真剣に討議が行なわれました。今日、生涯教育、生涯学習

の時代を迎え、住民一人ひとりが自己啓発に努め、個性や能力を磨き、手をとりあって、あたたかい心のかよいあう地域づくりに寄与することが求めら

れているとき、全国各地の社会教育委員ならびに社会教育関係者が、ひとつつの分科会の中で、自分の地域での活動状況や研究成果を交流しあう意義はいくら強調しても、強調しすぎることはないといえるでしょう。

◆大会第三日はシンポジウムと閉式行事をもつて全て終了となりました。(報告書は希望者には実費で頒布することになっております。)

◆大会第三日はシンポジウムと閉式行事をもつて全て終了となりました。(報告書は希望者には実費で頒布することになっております。)

各分科会の討議の詳しい内容は大会報告書としてまとめて発表されます。(報告書は希望者には実費で頒布することになっております。)

◆大会第三日はシンポジウムと閉式行事をもつて全て終了となりました。(報告書は希望者には実費で頒布することになっております。)

各分科会の討議の詳しい内容は大会報告書としてまとめて発表されます。(報告書は希望者には実費で頒布することになっております。)

寄付金募集の現況

昭和五十九年二月一〇日発行の社教連号外に記載いたしました『お礼とお願い』と題した拙文を再読していただきたいと存じます。

それには寄付金、即ち本会の基本財産は三、〇八二万円に達したことをご報告し、基本財産から生ずる利金は総会の議決を経て通常会計の収入に基本財産利子として計上し、これを事業遂行に当てることができると申し上げました。

が、現在、一〇月三〇日に寄付金は三、二〇〇万円に達し、昨年購入した金融機関の公社債投信一、九〇〇万円の利子二二七万円が入金いたしました。本会にとって極めて有難い収入でございます。

しかし、基本財産がこのまゝ固定いたしますと、貨幣価値の変動と物価の騰貴によってその価値が著しく減少することは免れません。結局基本財産も逐年増加していくことが望されます。これについては、本会が昭和五〇年一〇月八日の理事会、一月五日の評議員会において『社会教育委員活動を推進していくためには、本会の財政基盤を強固にしなければならない。都道府県・指定都市の会費にのみ依存しては充分な活動はできない。』として、社会教育委員みずから寄付金を出し合って基本金をつくることを決定して、

会長関口隆克より県社連会長を経て全国の社会教育委員に趣旨を説明して、昭和五一年以降、社会教育委員に就任された方に、一回だけ金一、〇〇〇円のご寄付を懇請いたすことにしておりますのでこれから新しく社会教育委員に就任された方が、募金の趣旨に賛成して金一、〇〇〇円づつご寄付くださいますと、本会の財政基盤は磐石といふことになります。

なおこの機会に申し上げますと、全國で社会教育委員を設置している市町村教育委員会は三一八七あります。そのうち、委員各位が寄付をしまさされている市町村は二五七一で、まだ社会教育委員がどなたも寄付をされていない市町村が六一六もあるということです。県で申しますと未協力市町村一一四が一県、六五が一県、六三が一県、二〇以上三〇が九県、一〇以上二〇が八県ございます。この六一六市町村教育委員会の委員各位には寄付をお願いする文書も、募金趣意書も届いていないかもしれません、早急に方策を立て、これら未協力の市町村にも寄付をお願いしたいと思っております。

(専務理事 長谷川和夫)

社教連の表彰について

毎年、全国大会第一日目の開会行事のはじめに、表彰式が行なわれ全国で約60名の社会教育委員が表彰をうけております。この表彰も59年度で五回目になりますがこの他に、社会教育法施行20周年記念(昭和44年度)と30周年記念(昭和54年度)の二回は、文部大臣表彰として社会教育委員の表彰が行なわれました。社教連の行う表彰は、

なにを根拠にどのような手続きで行なわれているのか要約してみます。まず全国社会教育委員連合表彰規程があり、その第一条に「全国社会教育委員連合(以下「社教連」という。)

は、定款第四条第五項にもとづきこの規程を制定する」とあります。そして第二条、この規程は社会教育の推進に貢献し、社教連の発展に功績のあった社会教育委員及び関係職員を表彰し、もって社会教育の振興に寄与することを目的とするとあります。

第四条には表彰は次の者について社教連会長が決定するとあり、(1)永年社会教育委員として在任し、その功績が顕著なる者とあり、これに基いて表彰が行なわれることになります。

従来は各都道府県から一名の推薦でしたが、昭和57年度より都道府県毎に社会教育委員現員数が千人までは1名、

二千人まで2名、二千人以上3名となりました。これによりますと、北海道3名、二名の県が13県、他の県は一名となります。本年度の埼玉大会では全国の受彰者は63名でした。

社教連は候補者を都道府県社会教育委員連絡協議会または都道府県教育委員会に対しまして、永年社会教育の振興に功績のあった者の推薦を依頼し、

その候補者を社教連会長が選考の上、決定をすることになっています。そして表彰は原則として、毎年全国大会第一日目の開会行事の中で行なわれております。

以上社会教育委員に対する表彰規定の抜粋の要約ですが、この他に都道府県の会長として永年社教連の発展に寄与した場合や、県社連事務局の専任職員で業績が特に優秀であると認めた場合も、社教連表彰の対象となりますがここでは省略いたします。

社会教育に関する答申集

中央教育審議会等、各諮問機関の答申、建議を集大成した必見の書。

(財)全日本社会教育連合会刊
価七五〇円

北から
南から

岩手県社教連の事業の概要

岩手県社会教育連絡協議会は、岩手県社会教育委員、県内市町村の社会教育委員、および、県内市町村立公民館職員・公民館運営審議会委員、県内市町村の社会教育担当者によって組織され、岩手県の社会教育の振興に寄与する目的のもとに、つぎのような事業を実行しています。

施。四六名が参加し、発表討議・講演などを通じて研修。

9月13・14日に一泊二日の日程で実施。約四〇名が参加し、事例発表・討議・講演を通じて研修。

。岩手県公民館大会（主催事業）
10月25・26日に一泊二日の日程で実施。四〇〇余名の社会教育関係者が参集して、六分科会ごとに2～3発表。これをうけて研究討議をおこない、更に、「21世紀を展望した地域づくりと社会教育」についての記念

講演を通じて研修を深める。

事業が組まれています。 。社会教育ブロック研究集会

。機関紙“岩手の社会教育”の発行
。公民館研究調査の協力・社教連組織
。検討委員会による調査検討

○ 案語委員会による調査案語
○ 東北地区公民館大会参加促進
○ 全国公民館大会参加促進

○東北地区社会教育研究大会参加促進
○全国社会教育研究大会参加促進

。諸会議の関係と関係諸会議への出席
以上が主要事業の内容ですが、最後
て、これらの事業に対する、昭和9年

度の歳入歳出予算総額は五、一一〇、〇〇〇円となつております。

。社会教育委員研究集会（主催事業）
9月4・5日に一泊二日の日程で実

千葉県社教連の事業

申や市町村の社会教育活動の実践例等を中心としたものである。

今後の課題

県社教連と地区社教連の連絡を密に

して組織の活性化をはかりたい。

現在は、年一回の研修会を行ってい
るが、更に、その機会を増やして地域
の実情で応じてきめ細かな内容の研修

量の実情に応じたきめ細かな内容の研修を推進したい。

社会教育を推進するため、社会教育関係団体の連絡会を定期的に開くことを検討したい。

なお、昭和六〇年度は、本県が当番県として、関東甲信越静社会教育委員研究大会を、九月六、七日の両日、鴨川市で開催を予定しており、現在その準備を進めている。

新編
社會教育委員必攜

現代の社会教育における社会教育委員の意義と役割を解説。最新の指定統計により内容を改訂。

(財)全日本社会教育連合会刊

(3) 会報の刊行

三重県社教連の事業概要

三重県社会教育委員連絡協議会は、昭和43年11月に、県内の社会教育委員相互の連絡提携と、活動状況の交流を通して、社会教育の振興発展に寄与することを目的として発足し、次の四事業を主要事業として活動して来た。

1. 社会教育委員の研修

社会教育推進のための調査研究、社会教育関係団体との連絡提携、その他この会の目的を達成するため必要な事業

本協議会は、昭和59年10月現在、69市町村社会教育委員(設置率100%)

六六〇名全員が加入し、県社会教育委員及び七教育事務所ブロック代表からなる理事会(十六名)が会務を進めている。

昭和59年度は、現代社会の諸状況の変容の中で、地域住民の多様化・高度化する新しい教育の需要に応える生涯教育体制の確立を目指す社会教育の総合的な推進に寄与すべく事業を実施している。

昭和59年6月28日、津市で総会を開催し、58年度事業報告・決算、59年度役員選出・事業計画・予算の審議決定をした。記念講演として、国立社会教育研修所教務課長五十川隆夫氏に「都道府県における生涯教育の動向」というテーマで、示唆に富んだ情報提供を行った。

戴いた。

また、社会教育に必要な専門的知識

・技術について、また、指導力の向上を図るために研修会(中央研修会とブロック別研修会)を実施している。

中央研修会は、県下の全社会教育委員を対象にしたもので、市町村の社会教育主事及び社会教育担当者との交流

・理解を深めることをねらいとして行うものである。

ブロック別研修会は、教育事務所管内毎の市町村社会教育委員によって組織されている七ブロックの各連絡協議会が地域の特性を踏まえた研修であり、毎年、興味深い充実した企画運営がなされている。

他に、全社連発行「社教情報」を一括購入し市町村に配付したり、社会教育委員名簿を作成・配布したりして、情報提供・拡大を図っている。

一方、本会は、県青少年育成県民会議・世界人権宣言三重県実行委員会等の各関係団体の事業との連携をも図っている。

昭和59年度は、現代社会の諸状況の変容の中で、地域住民の多様化・高度化する新しい教育の需要に応える生涯

教育体制の確立を目指す社会教育の総合的な推進に寄与すべく事業を実施している。

昭和59年6月28日、津市で総会を開催し、58年度事業報告・決算、59年度役員選出・事業計画・予算の審議決定をした。記念講演として、国立社会教

奈良県の社会教育の振興を願つて

り、その期待はまことに大きいものがあります。

特に、地域住民は、最近の著しい社

会生活の変化に対応し、地域連帯の意

識をもった心豊かな生き甲斐に満ちた

生活を実現する社会教育の機会を強く

求めています。

しかも、今やこの「急激な社会構造

の変化に対応する社会教育のあり方」

についても、その理念を語り、必要性

を叫ぶ時期ではなく県と市町村がその

役割を分担し、連帯なくその施策を進

めるべきであります。お互いが社

会教育委員としてそれぞれの部署をお

いて方策形成や計画樹立にその力を十

分發揮しなければならないことは当然

のことになりますが、こうした活動の

上にこの連絡協議会の事業を組織し、

その参加を通じ、さらにいつそうの研

究と研鑽を重ね、自らの識見を高める

努力とともにその叡智を結集し、たち

向かうべき方向と基盤の確立をはかる

ことが大切であると考えます。さらに

今後とも委員相互の連帯の輪を広げ、

県市町村の社会教育の整合性を求め、

それぞれの社会教育の進展に寄与した

いものです。

また、こうした時代の急速な進展と、これに伴う地域社会の構造的変化によ

り、教育に対する要請はますます高ま

り、その拡充につとめてまいりました。

また、こうした時代の急速な進展と、これに伴う地域社会の構造的変化によ

り、教育に対する要請はますます高ま



島根県社教連の活動 状況と今後の方向

島根県社会教育委員連絡協議会は、昭和四十三年四月に社会教育委員相互の連絡提携をはかり、もって社会教育の振興に寄与することを目的に、県及び市町村社会教育委員全員をもって組織されている。(市町村設置率一〇〇%)

昭和五十九年度活動方針としまして「社会構造の急激な変化の中にあって多様化する学習内容や学習方法に応えるため、様々な専門的能力を持つ多くの社会教育指導者が求められている。そこで市町村の社会教育指導体制を一層充実するとともに、社会教育委員の資質の向上を図るために研修の機会を拡充し、幅広い活動を展開し、地域の活性化と生涯教育の推進を図る」とし、次の事業を実施している。

主催事業

1. 理事会(年二回)
 2. 各地区社会教育委員研修会(五地区)
 3. 県社会教育研究大会と共催り(一名)
 4. 研究会参加
1. 中・四国地区社会教育研究大会
 2. 全国社会教育研究大会
 3. その他関係する研究会
- 明年度(昭和六十年度)事業案内

会 ア、開催期日

昭和六十年六月四日(火)～五日(水)

島根県民会館(主会場)

生涯學習の観点にたって、住民の自己教育力の育成をはかる社会教育のあり方を考える。

以上のようないくつかの参加を望みます。

今後の方向

関係地区のより多くの参加を望みます。

今後の方向

各地区社会教育委員の地域の実態と住民のニーズを適格に把握し、地域に即した活動を展開していくための方策を考へる。

(一) 青少年の健全育成をはかるため、家庭教育のあり方や学社連携などのように推進していくべきかを考える。

研修の充実

各地区(五地区)で年一回実施しているが、さらに研修を探究するため専門部ごとのきめ細かな内容をもつ部会をもつことを考える。

(四) 市町村における社会教育委員の会議の年間開催回数を必要最大限に開き、行政との密な連携をはかるとともに、委員相互の連携・協力をはかる。

第八回中・四国地区社会教育研究大

長崎県社教連の事業の概要

長崎県社会教育委員連絡協議会

昭和四一年九月、社会教育委員相互の連絡提携をはかり、社会教育の振興発展に寄与することを目的に県及び県内八市、七十町村の社会教育委員全員の加入をもって組織された。

本協議会では、その設置目的に沿って、社会教育委員の研修機会の提供、情報・資料の提供、社会教育委員としての先導的な実践活動の開発、普及などを努めている。

ここで、本年度の県社連の主要な事業について紹介してみたい。

(1) 県社会教育委員連絡協議会総会

本年度は、五月に県下の社会教育委員が一堂に会し、事業計画及び収支予算案について審議し、社会教育委員として十年以上勤務し、社会教育の振興に功績があった十五名が表彰された。

つづいて、諫早市の山口八郎委員が「諫

早市の社会教育推進について、時津町の小橋重夫委員が「時津町における社会教育活動」について意見発表をし、出席者に深い感銘を与えた。

(2) 各都市地区別研修会

と
き
昭和60年9月11・12・13日
ところ
長崎県長崎公会堂

政職員の連絡会と提携して、自主的に各郡市単位で社会教育の地域的諸問題を研究協議する地区別研修会を実施している。

(3) 会報・資料の刊行

年一回「県社連会報」(B6判四頁)を一五〇〇部発行し、県内の全郡市教育委員及び関係方面に配布している。

主な内容は、理事会の決定事項、解説、調査報告、寄稿や各郡市の活動状況等である。

一年おきに、各郡市の「社会教育委員活動事例集」と「社会教育委員名簿」を発行している。

さらに、全社連発行「社教情報」を一括購入し市町村に無料配布している。

新任社教委員用の「社会教育委員ハンドブック」も作成する予定である。

なお、六十年度には「第二十七回全国社会教育研究大会」を九月十一、十二、十三日の三日間長崎市で開催する

ことが決定したので、現在当連絡協議会でその準備を進めている。

第27回全国社会教育研究大会開催決定

と
き
昭和60年9月11・12・13日
ところ
長崎県長崎公会堂

事務局だより

▼59年度第2回総会の報告

第26回全国大会第一日目の10月24日に浦和市の埼玉会館において44名が出

席して開催されました。

一、表彰規定の改定
度第27回全国大会の開催地は長崎県に
決定 一、昭和61年度第28回全国大会を
開催地区は東北地区と決定 一、水谷
理事（北海道）辞任し、新に新谷理事
を選任しました。

▼県・指定都市の新会長就任
59年の5月以降に、社会教育委員連絡協議会会长に新に左記の方がそれぞれ就任をされました。敬称略。

北海道 新谷淳治

岩手県
荻原芳

福島県
鈴木完一

愛知県
林 改芳

愛知縣
本 物芳

広島県 原田睦民

山口県 河村建夫

佐賀県
古川幸男

長崎県
市下
町

長沙縣志

川崎市 岩谷隆存

文部省社会教育功労者

文部省では多年社会教

のあつた者に對してそ

ためて、本年度止の所

本年度ついに表章制度を設けました。59年度の功労者の総数は

<p>全国で一四五名で、そのうち社会教育委員経験者は42名に達しております。せんが、前会長を含めて県社連会長職で表彰された方の氏名は左の通りです敬称略。</p>												
<p>水谷伍一（北海道）蝦名逸三（青森県）大内昌雄（神奈川県）山田金太郎（静岡県）向坂孝（愛知県）谷内乾岳（京都府）置本庄司（奈良県）古市惠太郎（徳島県）藤岡正秋（高知県）野尻哲（大分県）当間重勇（沖縄県）</p>												
<p>▼60年度地区研究大会開催県決定</p>												
<p>60年度の地区社会教育研究大会の開催担当県が次のように決定しましたのでお知らせいたします。</p>												
<table border="0"> <tr> <td style="width: 15%;">北海道地区</td> <td>七飯町大沼（予定）</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">東北地区</td> <td>岩手県盛岡中央公民館</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">関東地区</td> <td>千葉県鴨川グランドホテル</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">東海・北陸地区</td> <td>三重県長島温泉</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">近畿地区</td> <td>奈良県文化会館</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">中国・四国地区</td> <td>島根県県民会館</td> </tr> </table>	北海道地区	七飯町大沼（予定）	東北地区	岩手県盛岡中央公民館	関東地区	千葉県鴨川グランドホテル	東海・北陸地区	三重県長島温泉	近畿地区	奈良県文化会館	中国・四国地区	島根県県民会館
北海道地区	七飯町大沼（予定）											
東北地区	岩手県盛岡中央公民館											
関東地区	千葉県鴨川グランドホテル											
東海・北陸地区	三重県長島温泉											
近畿地区	奈良県文化会館											
中国・四国地区	島根県県民会館											
<p>9月6・7日 9月26・27日 9月5・6日 9月6・7日 7月11・12日 6月4・5日</p>												

す「社教情報」第13号（A5判48頁、
価額二〇〇円）が左記の主な内容で一
月下旬に発行の予定です。ご購読下さい。
お申し込みは県社教連事務局へ。

講演「生きること学ぶこと」
高野山大学学長 松長有慶

随想「新しいふるさとの創造」
大阪教育大名誉教授 山本政夫

「明石海人に学ぶ」
船橋市社会教育課長 鈴木淑弘

「広島カープと県民性」
中国新聞社資料部長 新見 豊

「村の老人たち」
秋田大学教授 佐藤 守

「民間委託事業について」
新潟県吉田町社教委員 森山 勉

読物 「収穫儀礼の様相」
長崎県吉井町教育委員会 林 利春

実践活動
思考と提言
社会教育委員16名の貴重な発言
文芸
漢詩 俳句等

▼都道府県別「市町村社会教育
委員設置状況一覧」発行
この報告書は全国の市町村の社会教
育委員の設置状況を、都道府県別に本
会が調査集計をして報告書としてまと
めたものです。

文部省が三年に一回指定統計を行な
つておりますが、社会教育委員につい
ては、社会教育委員会が調査集計をして報告書としてまとめたものです。

では調査項目が限定されております。この報告書ではさらに調査項目を増やしまして、社会教育委員が活発な活動を行うためには、適切な設置状況が必要であるという観点から、報告書として一冊にまとめた資料であります。全国の市町村教育委員会が社会教育委員を委嘱する場合等非常に参考になると考えますので、ぜひ一冊備えていたいものです。

調査項目は左の通りです。

一、社会教育委員の定数と男女別の比率

二、社会教育委員の任期

三、公民館運営審議会委員との兼務状況

四、社会教育委員委嘱の法的根拠
　一号委員、二号委員、三号委員
　別の比率

五、会議の年間の開催回数

六、報酬の支給状況として、支給の方法（日額、月額、年額の別）
　と支給金額について

以上の項目について、全国の市町村別に調査集計をしたもので、報告書はB5判、一三五頁
定価一二〇〇円、送料二五〇円
発行は一月中旬。

◆雑誌 **社会教育** 定期購読のお薦め

☆雑誌「社会教育」は誌歴40年を持つ社会教育専門月刊誌です。

毎号、現代の社会教育にもとめられる重要な課題を特集のテーマに捉え、専門の研究者による研究論文、社会教育の第一線で活動している経験豊かな社会教育主事の事例研究、その他最新の統計資料や内外の社会教育に関する情報を掲載し、全国の教育委員会、社会教育委員、主事の方々にご好評をもって購読をいただいております。

社会教育委員の皆さまが、地域の社会教育計画を立案し、教育委員会よりの諮問に答申するために研究調査を行う際等の伴侶として、ここにご購読をお薦めいたします。

☆バックナンバーのご注文も受付ております。

● 特集項目一覧 ●

昭和57年(第37巻)

- 1月 住民の文化・芸術活動を盛りあげる
2月 社会教育複合施設の事業展開
3月 社会教育の評価
4月 社会教育指導員
5月 ※学習社会における図書館・博物館
6月 婦人の就労と教育
7月 中・高校生の社会参加
8月 学習社会と社会教育計画
9月 学校開放
10月 高齢化社会を考える
11月 もう一つの女性と学習
12月 明日の親のための学級

昭和58年(第38巻)

- 学習活動圏と社会教育計画
※学習時代と放送
アジア・南太平洋諸国の婦人教育
指導者の養成
※生涯教育
中・高校生と社会教育
相談事業
地域の教育力
高齢者の社会教育を考える
※社会教育指標と評価
青少年非行
公民館と関連施設の連携

昭和59年(第39巻)

- ニューメディアと社会教育
コミュニケーションと社会教育
家庭教育振興事業
青少年の野外活動
※公民館・図書館・博物館
青少年の集団宿泊活動
みんなのスポーツをめざして
いま、P.T.A.に期待されるもの
高齢化社会における社会教育
※社会教育の推進を考える
中高年女性の生活と学習
社会教育職員

※は増大号です。

定価 普通号 450円(税込) 増大号 880円(税込)

*ご注文はもよりの書店又は直接本会へ

キリトル

◆ 「社会教育」購読申込書 (バックナンバーのご注文も可)

○昭和 年 月 号より

○住所

A. 一年分 (6,890円)
B. 半年分 (3,445円) 送料共

○氏名

(印)

○代金は 月 日に下記へ支払います。 ○TEL

ア. 富士銀行虎の門支店 当座 4977

以上のとおり購読を申込みます。

イ. 郵便振替 東京 0-178735

ウ. 現金書留

○申込月日 昭和 年 月 日